



平成20年3月27日

各 位

会 社 名 日立工機株式会社
代表者名 取締役社長 小西 康之
(コード番号：6581 東証・大証第1部)
問合せ先 IR室長 山崎 晋吾
TEL：(03) 5783-0601

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成20年3月27日の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を取得することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主への利益還元及び自己株式を活用した機動的な経営を遂行できるようにするため。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
(2) 取得しうる株式の総数 1,000,000株(上限)
発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合(0.98%)
(3) 株式の取得価額の総額 1,500,000,000円(上限)
(4) 取得期間 平成20年4月1日～平成20年4月23日

[ご参考] 平成20年3月27日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	102,357,703株
自己株式数	20,715,073株
計	123,072,776株

以 上